

平成 26 年 6 月 13 日
株式会社日本政策金融公庫

**「キウイフルーツかいよう病の新系統の発生に
関する日本公庫資金の相談窓口」の設置について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、本日（6月13日）、「キウイフルーツかいよう病の新系統の発生に関する日本公庫資金の相談窓口」を以下のとおり設置しました。本病の発生により影響を受けられた皆さまに対し、心からお見舞い申し上げます。

キウイフルーツかいよう病の新系統（P s a 3系統）は、本年5月以降、愛媛県、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県及び静岡県において発生が確認（注）されており、本病の発生に伴う罹病樹の伐採等により、キウイフルーツの出荷等に影響を受ける果樹農家においては、経営に必要な資金の調達にも支障を来すことが懸念されています。

日本公庫は、本病の発生による影響を受けられた農業や農産物の加工・流通業を営む皆さまを対象に、公庫資金のご融資やご返済に関する相談に政策金融機関として円滑、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

相談窓口	お問い合わせ先
本店 農林水産事業本部	フリーコール 0120-926478 所在地 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー

（注）農林水産省HPより（平成26年6月13日時点）。